

平成31年3月定例教育委員会会議録

日 時	平成31年3月15日（金） 午後1時30分～午後3時20分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館長 田中 和也 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子
傍聴者	1名
会議次第	<p>3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 平成31年3月15日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成31年4月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 報告第5号 平成30年度秦野市一般会計（教育費）の補正予算（第5号）について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 報告第6号 平成30年度秦野市一般会計（教育費）の補正予算（第6号）について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 報告第7号 秦野市小中学校管理職の退職の内申について</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 報告第8号 秦野市小中学校管理職の任免の内申について</p> <p>(3) 学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果について</p> <p>(4) 平成31年度学校教育関係事業について</p> <p>(5) 学力向上研修講座の結果について</p>

	<p>(6) 教育支援教室いずみ事業報告について</p> <p>(7) 教科学習支援員の活動報告について</p> <p>(8) 桜土手古墳展示館春季特別展 秦野の平成史—私たちの30年—について</p> <p>(9) はだの浮世絵ギャラリー企画展「歌川広重 東海道五十三次の旅」について</p> <p>(10) 報徳仕法を広める講演会について</p> <p>(11) 移動図書館「たんざわ号」ファイナルイベントの開催について</p> <p>5 議 案</p> <p>(1) 議案第4号 平成31年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について</p> <p>(2) 議案第5号 秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて</p> <p>(3) 議案第6号 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて</p> <p>6 協議事項</p> <p>(1) 秦野市立中学校給食基本計画の策定について</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 意見書について</p> <p>(2) 「eライブラリアドバンス」家庭学習サービスの活用について</p> <p>8 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、よろしく願いいたします。ただいまから3月定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は会議終了後、事務局に申し出ていただきたいと思っております。

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、次第3の「教育長職務代理者の指名について」、説明をお願いします。

教育総務課長

教育長の職務代理者につきましては、昨年4月1日から高橋委員に就任していただいております。

教育長職務代理は、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときに、その職務を担うこととされております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項及び秦野市教育委員会会議規則第2条におきまして、教育長があらかじめ指名

内田教育長

する委員がその職務を行うと規定されているところになります。
教育長職務代理者の任期につきましては、法律での定めはございませんけれども、本市では、委員の負担感や、あるいは教育委員会の活性化という課題を踏まえまして、1年ごとに教育長職務代理者の指名を行うこととしております。

説明は以上でございます。

説明が終わりました。

昨年のこの時期だと思いますが、職務代理者の関係について、高橋委員に職務代理者を務めていただくということでお願いいたしました。県の教育委員会連合会に出席していただくなど、本市教育委員会の活性化のために御尽力をいただきました。ありがとうございます。

そのときに申し上げたのですが、1年ごとをお願いしていきたいと、こういうことを申し上げました。ということで、新年度の教育長職務代理者につきましては、私が指名するということがございますので、委員としての経験、任期のことを鑑みまして、新年度、31年度は飯田委員を指名したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

ありがとうございます。

それでは、飯田委員、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

新年度から教育長職務代理者を務めていただきます飯田委員に一言御挨拶をお願いいたします。

飯田委員

改めまして、4月より、教育長職務代理を受けさせていただくことになりました。

大変荷が重いのですが、私、保護者委員として教育委員2期目、6年が過ぎようとしております。教育委員をさせていただきまして、いろいろな教育問題や教育課題の多さに本当に驚いている次第であります。

最近、テレビ報道などでも、子どもに関するいろいろな事件、事故が本当に毎日のように報道されておりますが、この秦野市において、秦野の子どもたちの安心・安全、そして、学力の向上などに努めていられる先生方、そして、教育委員会の皆様の少しでもお力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

そうしましたら、続きまして、今年度、教育長職務代理者を務

高橋委員

めていただきました高橋委員のほうから退任の御挨拶をお願いいたします。

改めまして、こんにちは。3月末まで職務代理ということで、大役を引き受けてまいりました。

幸いと申しますか、代理を務める機会も、今年の1月、教育長がインフルエンザにおかかりになって、そのときに代理を務めたぐらいで、大したこともなく、この1年を過ごせたことを本当にうれしく思います。あのとき、教育長が早く復活していただかなければ、あの後、表彰式ということだったので、大変なことになっていたのですが、運よく過ごすことができました。

本当に肩書がすごく大きくて大変だったのですが、皆様のおかげをもちまして1年済むことができました。

最近、私が今一番気にしているのが、母性とか父性がなくなってしまったのかなというふうな懸念を抱いております。野田市ですね、野田の大変悲惨な事件のことを思いましても、本当に実の親が子どもに対して、どうなってしまうんだろうか。日本人の良さとされてきたようなことが、何かだんだん危うくなってきているな。学校もそのほうをカバーしなきゃいけないとなると、ますます大変なことになるというふうに感じております。

働き方改革もあわせて行っていくわけですがけれども、大変な職務を、これからもますますお体に気をつけて頑張っていたきたいと思います。

ここにまだ委員として残りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。

指名については、以上になります。

内田教育長

ありがとうございました。指名は以上ということで。

高橋委員には、今、お話にもありましたように、1年間の最後に近いところで私の不摂生から御迷惑をおかけしました。申し訳ございません。1年間ありがとうございました。

それから、辞令は4月1日ということになります。ぜひ、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。まず、非公開での取扱について、4「教育長報告及び提案」の(2)臨時代理の報告についてのウ、報告第7号、秦野市小中学校管理職の退職の内申について及びエの報告第8号、秦野市小中学校管理職の任免の内申については、人事に関する案件のため、非公開での取扱としてよろしいでしょうか。

内田教育長

教育部長

－異議なし－

よって、4の(2)ウ及びエは非公開といたします。

それでは、次第の4「教育長報告及び提案」について申し上げます。

私からは、平成31年4月の開催行事等について御説明いたします。

資料1を御覧ください。まず、4月1日、秦野市教育委員会辞令交付式。新採用・転入等の交付をいたします。

4月4日、2つございますが、教育支援助手と特別支援学級介助員、この特定職員の研修会を行います。いずれもこの教育庁舎で行います。

4月5日が、小・中学校入学式、始業式でございます。

4月8日が、幼稚園始業式。

4月9日が、幼稚園入園式でございます。

次に、4月6日、広畑ふれあい塾開講20周年記念行事でございます。記念式典と塾生の作品展示、芸能の発表を文化会館のほうで行います。

4月11日、中学校体育連盟総会。北中学校で行います。

4月12日、定例記者会見でございます。

4月13日、平成31年度秦野市PTA連絡協議会総会。本町公民館多目的ホールで行います。

4月16・23は、例月のブックスタート事業でございます。

2ページ目を御覧ください。同じく4月16日、中学校教育研究会総会でございます。大根中学校で行います。

4月18日、全国学力・学習状況調査でございます。例年どおり、小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数・数学に加えまして、今回は中学校の英語が加わるような形で調査が実施されます。

4月19日、定例教育委員会会議でございます。

4月20日から5月12日、子どもの読書フェアということで、「子ども読書の日」ですとか「こどもの読書週間」に合わせまして各種の行事を開催いたします。図書館で行います。

4月20日から5月26日、はだの浮世絵ギャラリー企画展示、「浮世絵に描かれた子どもたち」ということで、子どもが描かれた浮世絵、また、北海道剣淵町の絵本の原画をお借りして展示いたします。

次、4月23日、平成31年度秦野市地域婦人団体連絡協議会総会でございます。本町公民館多目的ホールで行います。

教育総務課長

4月24日、平成31年度教育研究所研究員委嘱式でございます。小・中学校の教員を委嘱いたします。教育庁舎で行います。

4月25日、平成31年度第1回園長・校長会でございます。

4月25日、保育・教科等指導員会議でございます。これにつきましても、教育庁舎で担当の先生方を対象に会議を行います。

4月の行事については、以上でございます。

私からは、(2)臨時代理の報告のうち、1つ目と2つ目、報告第5号と報告第6号を報告させていただきます。

まず、報告第5号、平成30年度秦野市一般会計(教育費)の補正予算(第5号)についてでございます。

資料2を御覧ください。これは補正予算につきまして教育長により代理を行いましたので、報告するというものになります。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書を御覧ください。理由に記載しておりますとおり、この補正予算につきましては、国の平成29年度第一次補正予算の補助採択を受けたことによりまして、平成29年度に補正予算を計上し、事業費を今年度に繰り越しをして工事を行いました中学校施設改修事業費の北中学校公共下水道接続工事につきまして、30年度、今年度予算にも重複してその予算を計上しているということでございましたので、この工事費1,500万円を減額するというものでございます。

続きまして、資料3を御覧いただければと思います。こちらも補正予算について教育長により代理を行いましたので、報告するというものでございます。

おめくりいただきまして、臨時代理書を御覧ください。この補正につきましては、国の平成30年度第二次補正予算が成立したことに伴いまして、学校施設環境改善交付金を2月26日付で内定を受けたことから、急遽、補正予算を計上する必要があったために臨時代理を行ったものでございます。

この臨時代理書の理由のところを御覧ください。今回、学校施設環境改善交付金の採択を受けた工事につきましてお話をさせていただきます。まず、東、西及び堀川小学校トイレ快適化第二次整備工事でございます。こちらについては、トイレの床をタイル張りから、より衛生的な樹脂製に変更するなど、トイレ全体を改修する快適化工事につきまして1億4,389万5,000円を補正いたします。

次に、東、大根及び西中学校トイレ快適化第二次整備工事でございます。こちらもトイレ全体を改修する快適化工事で1億

1,195万5,000円を補正いたします。

次に、南小学校の受水槽工事で2,835万円、南及び西中学校の受水槽工事で6,165万円を補正いたします。

最後に、西幼稚園の東棟外壁塗装剥落防止対策工事でございます。1,000万円を補正するというものになります。

2枚めくっていただきますと、(2)歳出のところになりますけれども、教育費の補正額、真ん中にございます、総額で3億5,585万円を補正するというものでございます。

これらの工事費の財源につきましては、今申し上げたように、国庫の内定を受けたということでございますので、国庫支出金として学校施設環境改善交付金、補助率が3分の1となりまして、それを充てるとともに、残りが市債と端数が一般財源という形でございます。

また、今申し上げた工事につきましては、工期に3カ月から7カ月ほど要しますので、今年度の執行ができないこと、または新年度の学校運営に支障がない夏休み中に施工するというところで、この工事費を繰り越しして行うという形で繰越明許費というものを設定して行うというものでございます。

また、今申し上げました工事費につきましては、内定を受けたのが2月末となっていることから、31年度の当初予算にも計上しているということになりますので、この事業費につきましては適切な時期にまた減額の補正をしていきたいと考えているところでございます。

以上が補正予算(第6号)の報告になります。

以上でございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(3)の体罰調査から(7)の教科学習支援員の活動報告までを報告させていただきます。

まず、学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の結果についてでございますが、2月の教育委員会会議の中でも速報という形で御報告をさせていただきました。表にありますとおり、いずれも体罰には該当しないというふうに、体罰のガイドラインに照らし合わせまして判断しております。

認定しなかった内容につきましては、それぞれ各学校の学校長と確認しまして、学校長からも調査をしていただきました結果を参事にも御報告し、特に大きな事案の報告というふうには至っておりません。2月末日付で中教育事務所のほうに報告させていただいております。

体罰調査については、以上でございます。

続きまして、資料No. 7です。平成31年度学校教育関係事業ということで、非常にボリュームがございますので、特に教育水準の改善・向上、学力向上推進にポイントを絞って説明させていただきます。

1 ページ目の教育課程研究推進委託事業につきましては、学力・学習状況調査の検討会も含めて、水戸市の視察を生かしまして、カリキュラムマネジメントの視点で学力向上を図ること、その狙いをこの中にもしっかりと打ち出ししまして、3月5日に、説明させていただきますが、東京大学教育大学院の藤江先生にも次年度も御助言をいただくということで、学力・学習状況調査の結果や分析を学校の教育活動全体に反映させていくような新たな仕組みを考えております。

続きまして、次のページをめくっていただきますと2ページになりますが、小中一貫教育社会科研究部会というのが左の上にございます。これは、ふるさと秦野を学ぶ資料で、ちょうど改訂の時期になるのですが、予算が厳しい折々、2冊のものを1冊に再編しまして、かつ「はだのっ子アワード事業」、ふるさと秦野を愛する子どもを育むということで同じ目的であることから、こういった「はだのっ子アワード事業」への活用も含めて調査・研究してまいりたいと考えております。

続きまして、4ページに行ってくださいまして、小学校教育支援助手派遣事業になります。今回、議会中にございますので、現在の方向性としましては、前年度よりも支援助手が3名、それから下から3行目になりますが、特別支援学級介助員、こちらについても1名増員をしていただいて、支援体制の強化がさらに進んでいくものというふうに見ております。

続きまして、4ページの下から4つ目、コミュニティ・スクール実践研究事業につきましては、次年度、コミュニティ・スクールの実践校として7校上がっています。さらに、現時点で3校、研究校の名乗りを上げていただきまして、本町中、東中、東小学校が研究校として希望をいただいております。

昨年10月に、文部科学省の組織改編がございまして総合教育政策局というものが新設されています。ここにコミュニティ・スクール推進事業、これ、現状、努力義務と言われておりますが、そのCSの関係で申しますと、より全校で設置していくべきだろうという明確な方向性になってまいりましたので、こうした状況を校長会で説明させていただいたところ、3校から研究校の希望をいただいております。

続きまして、5ページの右下、体力向上アドバイザー事業ということですが、前回、教育委員会会議の中で体力テスト、体力調査の結果についてお話をしました。これにつきましても、非常に効果のある事業ということで、前年度が5校の希望だったのですが、次年度は小学校11校に配置ということで、今の改善の方向性をより確かなものにしてまいりたいと考えております。

続きまして、6ページ、7ページの部分でございます。まず6ページの終わりの部分、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業、それから7ページのほうに、学力向上推進関係事業というふうに位置づけを新たにさせていただいております。部長のほうからもいろいろ御助言をいただきまして、意識向上の狙いも含めて新たに新規事業として取り組むこととしております。

特に、学力向上研究推進委託ということで、今までこちらのほうからさまざまな研究をお願いしていたのですが、先ほどお話ししたような分析・検討委員会、こういったものと絡めながら学力向上に取り組みたいと考えています。

続きまして、8ページから11ページまでにつきましては、いじめ・不登校対策事業、そして11ページの教育経験者研修等につきましては、特に大きな変更はございません。

今年度、8ページの一番下のところに、訪問型個別支援事業が新規事業としてございましたが、平成31年度は、今ある各種事業を充実させていくということを考えております。

非常にボリュームがありますので、要点を絞って説明させていただきました。

続きまして、資料8になります。学力向上研修講座の結果についてですが、先般、2月、3月の開催行事等の中でも部長のほうから御説明いただいておりますが、学力向上研修講座ということで、2月4日に東海大学の朝倉先生、そして裏側、2ページには、3月5日に、先ほどお話ししました東京大学の藤江先生の御講演ということで、ちょっと開催から日がないので報告ということで簡単に載せさせていただいておりますが、一番私のほうで強調させていただきたいのは参加人数でございます。これは悉皆でございますので、第1回の朝倉先生については33名、そして第2回については18名、非常にこの3月5日は厳しい時期なのですが、多くの先生方が非常に意欲的に取り組んでいただけたということでございます。

また、3月14日、昨日なのですが、丹沢法律事務所の古谷弁護士をお招きした学校マネジメント研修会、こちらも希望参加だ

ったのですが、20名の参加があったということで、意欲的に取り組んでいただいているのかなと、先生方には感謝しているというふうに思っております。

続きまして、資料No. 9、いずみの事業報告でございます。

平成27年度の通室者、これは平成28年度までしか載っていないのですが、実は平成27年度は通室者が14名でございました。今年度、30名の通室となっております。

また、その中で(2)の通室の状況でございますが、こちらにつきましても、何らかの形で復帰につながったもの、在籍校に完全復帰ができたもの、そして部分的にも復帰できたものが、前年度11名だったものに対して16名ということで、一応、これも成果だというふうに我々は考えております。

以上でございます。

続きまして、資料No. 10、教科学習支援員の活動報告でございます。

本事業は、東海大学の協力によりまして平成25年度から始まった事業でございます。6年目を迎えて定着しているということで、今年度は44名の大学生の皆さんに御支援をいただきました。

改めてこの事業を振り返ってみますと、大学というすばらしい教育資源がこの秦野にあるという、非常に秦野の強みだなというふうに考えております。こういった大学の支えがあって活動が成り立っているのだということを改めて各学校とも共有したいと思っております。

また、3番の派遣の成果、下から3行目のところに、非常にやっぱり目的意識が高い、意欲的であるということで、また、このことについて大学側は丁寧に御支援をいただいていると。毎年4月にも私のほうで説明に行かせていただいていますし、年度の終わりに、今年度は3月29日に東海大学課程資格教育センターの朝倉先生等と反省をさせていただいて、より良いものにしていきたいなということで会を設ける予定でございます。

すみません、以上でございます。

私からは、資料11から13について御報告いたします。

最初に、資料11の桜土手古墳展示館の春季特別展についてです。

桜土手古墳展示館では、春と秋に特別展を開催しております。このたびの特別展は、本日、チラシを机上配付させていただきましたけれども、5月の改元に合わせて、テーマを「秦野の平成史

生涯学習
文化振興課長

「私たちの30年」として、平成という時代を通じて市がどのような変化を遂げてきたのかを、写真パネルや当時の資料などを通じて紹介していくことで、それぞれが私たちの30年を考えるきっかけとなることを目標としております。

会期は3月30日から6月23日までとなっています。

次に、資料12の浮世絵ギャラリーの企画展でございます。

歌川広重が描いた東海道五十三次の街道絵のうち、宿場風景に、狂歌といいまして社会風刺や皮肉、それから滑稽を盛り込んだ短歌を入れました「狂歌入東海道」シリーズ53点、それから、宿場風景ではございませんが、東海道の起点でございます日本橋と、あと、ゴールになります京都の三条大橋と内裏の3点を加えた全56点を展示いたします。

会期は3月16日から4月14日までとなります。

また、初日の3月16日には午前11時から、専門研究員によるギャラリートークも行います。

最後に、資料13の報徳講演会についてでございます。

本市では、平成25年に第19回全国報徳サミットを開催してから、二宮尊徳の足跡や報徳仕法を紹介する講演会や全国報徳サミットの市民参加ツアーなどの啓発事業を実施しております。このたびの講演会は、「二宮尊徳と安居院庄七～農村復興仕法とその普及～」をテーマといたしまして、小田原の報徳博物館の学芸員である飯森富夫氏を講師に迎えて開催いたします。

日時は3月23日、午後1時30分から。会場は図書館2階の視聴覚室となります。

私からは以上でございます。

図書館長

私からは、(11)移動図書館「たんざわ号」のファイナルイベントの開催について、資料14を御覧いただきたいと思います。

本年3月をもって移動図書館「たんざわ号」の運行を終了いたします。終了に当たりまして、移動図書館の足跡を紹介する「ありがとう！たんざわ号」展を開催いたします。

日時は本年3月23日と24日、土曜日と日曜日でございます。午前10時から午後3時までとなっております。場所は図書館の玄関前でございます。

内容といたしましては、移動図書館車両「たんざわ号」の展示、読書スペースの設置、「たんざわ号」車両の配架図書の貸し出し、移動図書館に係るパネル展示等ということで、約50年間にわたる移動図書館事業の足跡を、歴代車両や巡回の様子などの写真パ

内田教育長

ネルやリーフレットで紹介をするというものでございます。

1ページをおめくりいただきまして、「移動図書館たんざわ号、感謝の想いをこめた小さな記念誌」を作成しました。このリーフレットをイベント当日に配布をする予定でございます。

私からは以上でございます。

飯田委員

報告が終わりました。ちょっと量が多いものですから、4の(1)から(7)までで切らせていただいて、その後、(8)から(11)までとしたいと思います。(1)から(7)まで御質問等、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

では、ちょっとお聞きしたいんですけども、資料No.7、31年度学校教育関係事業の4ページのコミュニティ・スクールについてお聞きしたいんですけど、27年度スタートして、28年度、西中学校で、今7校ということなのですが、この指定校の学校間での情報交換とか、そういった連携とか、そういうものは何か行われているのでしょうか。

行っております。今年度は、11月2日に南が丘中学校のほうで学校運営協議委員の皆様には呼びかけをさせていただきまして、講師もお招きした中で、前半に情報交換会というのを実施しております。

飯田委員
内田教育長
片山委員

以上です。

ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

資料No.9でいいですか。先ほど復帰できた人が、できるようになったとか、多くなったというお話は、例えば29年度、4名が完全で、あと、部分登校が7名となっているのですが、この人たちが今年になって戻っちゃったとかということはないのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長
片山委員

29年度の部分登校の7名のうち、3名が完全復帰、段階的になっているところでございます。

すみません。では、29年度で4名の方は、30年度もそのままいるということよろしいですか。

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長

はい。

確認で、29年度の7名、在籍校への部分登校、保健室登校ができた7名のうち、3名が30年度は完全復帰だと。残りの、7名から3名引きました4名は、そのまま部分登校、保健室登校をしていると、そういうことでいいですか。

教育指導課長兼
教育研究所長
内田教育長
片山委員
内田教育長
高橋委員

はい。

そういうことだそうです。

わかりました。ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

資料7の4ページ、国際理解教育推進事業の下の段の「東海大学との連携により異文化理解講座を実施し」、これ、小学校で6月と11月に実施することが書いてありますが、対象学年というのはどのようになっています。

教育指導課長兼
教育研究所長

主に高学年を中心に実施しております。やはり子どもたちの感受性ですとか、それと、英語への興味づけということでございますので、当初、設計のときから高学年を中心にとということでやらせていただいています。

高橋委員

わかりました。

英語活動が始まりますので、一番大切なところはやっぱり異文化の理解ということだと思いますので、大変いい試みだと思います。

内田教育長
牛田委員

ほかにどうでしょうか。

資料No. 6の体罰の実態把握に関する調査結果のことですが、この資料を見ますと、昨年度、そして今年度ということで体罰の認定がゼロだったのはとても良いことだと思います。

最近、児童虐待というのも話題に上がることが、しばしば多くあるんですけれども、やっぱり体罰とかは、もう昔と違って懲戒処分として法令でも禁じられていることで、各先生方もそれを十分承知をされている中で、社会的にもこのことが認知されているということで、先生方も意識されて気をつけていられるのかなというふうに思っています。

ただ、そうはいつでも、子どもの指導をしていると、どうしても注意や指導が響かずにいららすることはたびたびあるかと思いますが、子どもたちの心に寄り添って、ゆとりを持って、子どもたちの日々の指導にこれからも当たっていただけたらいいなど、こんなふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、資料No. 7の関係事業のことなのですが、この7ページの学力向上推進関係事業というくくりの中の一番最初に、小学校英語教育支援協力者派遣事業というのがあります。この中に「有資格者」というような表現と、それから「指定校」というふうな対象が記載されているのですが、この有資格者というのはどういうふうな方なのかということと、指定校というのは何校ぐ

教育指導課長兼
教育研究所長

らいを予定しているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいのですが。

まず、この有資格者と申しますのは、上智大学の吉田教授が中心となって、小学生の英語教育の推進を図るため、NPO団体を設立しております。小学校英語教育指導協力者の有資格者、NPO団体のほうで資格認定をしまして、一定の講習を受けた方々にそういった資格を発行していると。

主に英語の関係の学習塾の方々が非常に多いのですが、実は、たまたま教育研究所のボランティアバンクのほうに御登録いただいた方がいらっしゃいましたので、そういった方々に、住んでいるのは大根・広畑地区でございまして、広畑小学校のほうにボランティアで入っていただいたと。その際に学校の先生方の評価が大変高かったものですから、次年度、予算立てをしてお願いしましたところ、現時点でお認めいただける方向であるということで。地域性を考えますと、現状、次年度は広畑小学校、やっぱり通勤距離の問題がございますので、広畑小学校と。

それから、今後は一応公募という形をとらせていただいて広く求めまして、もし同じような有資格者の方で御支援いただける方がいらっしゃれば、その方が一番通いやすいところで指定させていただきたいと。

あくまで研究でございまして、その効果を見極めながら、小学校英語の推進を図っていきたくて、そういう設計でございまして。

牛田委員

わかりました。

教育指導課長兼
教育研究所長

指定校というのは、広畑小学校1校というような理解で。

現時点で広畑小だけなのですが、先ほど言いましたように、もう1、2名御協力いただける方がいて、その方が、この学校なら通えるよというような御回答をいただければ、そこも指定していきたいと思えます。

牛田委員

わかりました。

ここでの取組のノウハウ、手本、模範になるような取組があれば、ぜひ広く発信してもらって、市全体の英語教育の授業力の向上に役立てていただきたいなというふうに思います。

以上です。

内田教育長
教育部参事

英語教育は、県の2名でしたっけ。その辺のちょっと話を。

県が今年、今回、外国語専科教員の派遣事業というのを予定しております。現在、調整中ですが、秦野市にも2名、その英語の専科の方が来られると、小学校ですね。

教育部長
教育部参事

中学校の英語の専科の。

いや、小学校に外国語専科の先生が2名来られるということで、英語の免許をお持ちの方ないしは、ここにあるように有資格とありますが、TOEIC等の上級資格の方ということで、詳しくは今、資料がないものですから、そういった資格のある方か、もしくは英語の免許をお持ちの方ということで対象になっておりますので、その方を派遣する予定で今、調整しています。

内田教育長

もともと文科省はそういう形でやるという考え方を持っておられなかったのが、それで今、全国で何人、全県、全国で何人だけ、数字。

教育部長
牛田委員
内田教育長
教育部長
内田教育長

4,000人です。

すごいですね。

全国で4,000人。

でも、3万校ありますから、全国で。

そういうことだね、ということは、こういう数字になっちゃうということだね。本来ならば、専科の教員を各学校に少なくとも1人派遣してくれれば、横に波及効果が出ることがあるんだけど、そういうわけにはいきませんから、巡回のような形になるんですね。

教育部参事
内田教育長
片山委員

はい。まずは。

ちょっとそんなふうな想定で今、準備をしていると。

資料7の3ページの中学校評価検討委員会ですけれども、評価のあり方というのがどういうものかを教えていただきたい。あともう一つ、それに支援ソフト担当者代表というのが入っている意味をちょっと教えていただけますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

実は評価の作成に当たって、校務支援ソフトの導入が図られますと、今まで、ある程度各校で評価をつけるという過程の中でさまざまなソフトが使われて、エクセルですとか、自分たちでいろいろなソフトを使っていたのですが、今回、2年ほど前、3年になりますか、校務支援ソフトという共通のソフトを使いますと、さまざま、評価の過程の中で疑問や疑念が生じてくるので、評価をつけるということ以外に、評価のつけ方ですね、具体的に技術的な積み上げ方というところで、どうしてもやっぱり校務支援ソフトで統一するべき点が出てくると。ですから、今のところ、新学習指導要領に伴う評価については、国のほうからも今、検討中ということになっておりますので、そのこともにらみながら、年2回ほど情報交換をして。

片山委員

わかりました。

内田教育長

校務支援ソフトが出る前は、最初はエクセルで、慣れた方とい
いますか、そういう方がつくった型のものが各校にどんどん進化
していった、大分違う形になっていったらしいんです。それで、
あまり進化していきますと、それをまた別のところで使うときは、
最初のものを使った方たちはまたわからないというので、この
校務支援ソフトを入れたときに、ちょっと私、言いましたのは、
少なくとも全員が同じレベルでスタートできなきゃ困るよとい
うことを言って、そういう研修もやった上で臨んだのですが、今
の話のように、どうしても1つずつでも近づけていけないといけ
ないと、こういうことなんですね。

よろしいですか。

牛田委員

資料No. 10の教科学習支援員の活動報告のことについてで
すが、44名、派遣人数があつて、延べ日数が700日というこ
とで、私も現職のときには随分、この学生の皆さんに助けていた
だいたのですが、昨年度に比較すると、今年度は60名に対して
44名、活動日数が1,196に対して700日ということで、
これは、3番の3行目に、各学校からは、大学生の派遣要望も多
く寄せられ受け入れ体制も定着してきたというような中で、少し
人数が減少しているというのは、やっぱり交通の便が悪いか、
あるいは、大学の授業との関係でうまく調整がつかなかったと
か、何か事情があつたのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

なかなか言いにくいのですが、やっぱり世の中の風潮かなとい
うことで、参加者、説明会の参加者自体も前年よりちょっと少な
いかな。ですから、いろいろいじめですとか、先ほどの体罰の問
題ですとか、学校のいろいろな労働環境も含めて、やっぱりその
あたりが若い方々には影響しているのかな。ですから、純粹に希
望していただくのが少なかったなど。ですから、交通の便で何か
ということではなくて、そもそもの、残念ながら、ちょっと申し
込みの数が減っているというようなことでございます。

ここらあたりについても、29日に、先ほどちょっと申し述べ
ました反省会の中で、今後どうしていこうかということで、大学
のほうでは、単位化ということで、より推進を図っていきたいな
というお話は昨年からいただいていますので、そのあたりの教職
員の多忙化解消も急務かなというふうに私は思っています。

内田教育長

県の教育委員会の会議なんかでも、今のサポーターの問題や
ら、さまざまな学校現場の課題が余りにも報道されるものでは
から、このまま対応を何もしていないでいると教員の志望者がどん
どん減ってしまうのではないかと心配しているんです、実は。

牛田委員

そういう意味では、この制度、朝倉先生の前々の前任の先生の時代に、何とかできないかという話で努力していただいてこういう形になったのですが、ただし、逆に、教授が、この学生ならばやれるんだというのを選んでやっていただいているんですよ。ですから、そういう意味では全体が小さくなっていっちゃうというのはちょっと危惧していることはしているんですね。

教育指導課長兼
教育研究所長

今、課長さんの話の中で、ある一定の、自分の将来に向けての教員志望という目標の中で、ぜひやってみたいという、心を膨らませて期待感を持って行ったんだけど、なかなか子どもとのコミュニケーションがうまくとれないとか、ああ、こんなに大変だったんだというようなことで、ちょっと引いてしまうようなことが多分あったんじゃないかなと思うのですが、その辺のところというのは直接、学生の皆さんから何か感想等を教育委員会のほうに何か情報が入っていますか。

私どもが直接コミュニケーションできますのは、応募して下さった方になりますので、応募して下さった方々は大変目的意識が高いです。ですから、この教科学習支援員をやったので、秦野でまた仕事をしたいというふうにおっしゃっていただける方もいらっしゃるって、できるだけ私も、4月当初に行って、かなり熱く語ってはみたのですが、私のセールスがよくなかった部分もあるかもしれませんけれども、いかんせん、ちょっと国公立大学の教員養成学部も、横浜国立大学と今年いろいろ御助言をいただいています、高木副学長も教育学部のほうの御出身でございますので、さまざま、先ほど教育長が言われたような空気が出ているということで、その部分はやっぱり私も教員として改善していかなきゃいけないなということで、また、次年度、取り組んでいきたいと思えます。

牛田委員
内田教育長
牛田委員
内田教育長

わかりました。

非常に将来を案じる部分があるんですね。

教職員に対しての風向きが厳しいからね。

未来への投資である教育に携わる人がどんどん減ってしまうと、未来がなくなっちゃいますからね。

牛田委員
内田教育長
飯田委員

そうですね。

どうでしょう、ほかに。

資料No. 9のいずみについてちょっとお聞きしたいんですけども、スーパーバイザーからの助言とあるのですが、ただ、スーパーバイザーの岡田先生はもうおやめになったんですよ。スーパーバイザー。

<p>教育指導課長兼 教育研究所長</p>	<p>平成29年度で岡田先生、芳川先生のほうは、大学の校務等の関係もあるので、おやめに、一区切りつけたいと。今は、東海大学で教鞭をとられている古屋元校長先生、それから、臨床心理士の鷺山様にスーパーバイザーとして御支援をいただいております。</p>
<p>飯田委員 教育指導課長兼 教育研究所長</p>	<p>今年度から、30年度からでしょうか。 はい、30年度からと。</p>
<p>飯田委員 内田教育長 教育指導課長兼 教育研究所長</p>	<p>ありがとうございます。 岡田先生とお二人は相当長くやっていただいていたよな。設立からで20年以上で。 ただ、ここにも書いてございますが、引き続き、時間の許す限り、芳川先生、岡田先生、特に芳川先生は東海大学に御勤務いただいておりますので、今年も未然防止のほうの支援検討会議に、東中学校を会場にして参加をいただいておりますので、引き続き協力をいただけるということなのですが、何せ校務のほうがお忙しいということで、なかなか日程調整が難しいですが、引き続き御支援をいただきたいと思っております。</p>
<p>内田教育長</p>	<p>よろしいですか。 よろしければ、その後の(8)から(11)、桜土手古墳展示館から移動図書館に関してお願いしたいと思います。</p>
<p>市民部専任参事</p>	<p>この資料No. 11も、22年の植樹祭の天皇皇后両陛下の写真もそうなのですが、思い出しちゃいましてね、雨の寒い日。 その上に書いている、「自粛」により中止された、第41回秦野たばこ祭の紹介とありますが、おそらくこのときは私、担当だったと思いますけれども。 この中にあれがない、書いていないねと言ったのですが、野鳥保護のつどいというのがありましてね。</p>
<p>内田教育長 市民部専任参事 生涯学習 文化振興課長 教育部長 市民部専任参事 内田教育長</p>	<p>こちらにあります。カラーの上のほうの右から2番目のこちら。常陸宮殿下の。 常陸宮様が来られて、中央運動公園で。 教育長、カラーの。上のほうの。 一番上の右から2番目です。 これか、これが運動公園か。 この真ん中がそうです。 河野洋平さんが、会長さんだったんですね、何とかという。一番左が長洲さんだね。</p>

教育部長
生涯学習文化振
興課長
教育部長
内田教育長
市民部専任参事
内田教育長

そうですね。
あれ、県知事です。

一番右が市長で。
懐かしいです、これを見ると。一番左は、何これ。
一番左は、まほろば大橋の開通。
開通式か。

本当に全国植樹祭は思い出しますけれども、皆さん、帰ってくる
とき、皆さん、かつぱで、びしょぬれで。朝7時頃から午後ほ
とんどでしょう、あの会場。

牛田委員

かなり強い雨でしたよね。あれ、中学校で吹奏楽部の演奏会が
あったんだけど、中止になっちゃったんだよね。せつかく、あの
ために半年ぐらい練習したんですよね。

内田教育長
牛田委員
内田教育長

傘を常に差すのはだめでしたから。

そうですね。

懐かしい。

次の資料12の浮世絵ギャラリーも、こういうのもあったんだ
ということで遠くから来ていただいていますね。

どうでしょうか。

高橋委員

今、資料12番に関連してなのですが、前の行事のほうで、浮
世絵ギャラリーの、剣淵の「絵本の館」から原画を展示するとい
うふうに書いてあるのですが、先日、図書館の催しで館野鴻さん
の講演会がありました。大変よかったですけれども、そのとき
も原画を四、五枚ですか、持ってきていただいて見せていただ
いたんです。そのときに、絵本の原画って、あんなに大きいのか
なというふうに感じたのですが、これは、剣淵からお借りするの
は何点ぐらいで、どのような形で展示されるのでしょうか。ガラ
スの中はもちろん。

市民部専任参事

剣淵町は、教育委員さんも皆さん、行かれたと思うのですが、
ちょっと剣淵町は私のほうで今、調整をさせていただいて、一応
今、委員がおっしゃられたように、浮世絵ギャラリーの壁面では
なくて、真ん中にあるところを活用していこうという形で。

それで今、剣淵町さんのほうから絵本を10種類ぐらいで、原
画自体は1冊について10枚ぐらいあるのですが、幾つかそこから
選んでくださいという形で、まだ詳細は聞いていないんです
ね。ただ、あそこの中にあるスペースというと20枚ぐらいかな
と思うんです。大きさは、絵本によってちょっと大きさが違
いますけれども、限られたスペースの中で、ちょうど「こどもの読

書週間」で、今度の展示については、あくまでも浮世絵の中で子どもを題材とした浮世絵を選んで展示をします。

浮世絵ギャラリーは剣淵町の連携ですけれども、図書館全体も剣淵町の絵本の里づくりと連携した事業を展開していこうという形で、お借りした原画の絵本をもとにしたおはなし会とか、図書館の入り口に、「じんじん」を通じた交流をしているわけですから、剣淵町のまちづくりも紹介していこうと考えています。

まだ正確には決まっていますが、今、ちょっと企画中という形で絵本の枚数ははっきり言えませんが、ちょっとおもしろい形になるのかなと思っています。

内田教育長

先月でしたか、剣淵町の教育長さんが東京に来られる、そのときに秦野に来られて市長を表敬訪問された。そのときに参事も同席してお願いをしながら、お会いをしたんですけれども、ちょうど2月でしたか、あれ、来られたのはね。

市民部専任参事
内田教育長

そうですね、はい。

ちょうど一番寒いような、向こうが、現地が寒いときにこっちへ来られたわけで、剣淵町の町長さんが言っておられましたけれども、その話をしたのですが、2月に絵本の関係の行事がまたありますから、ぜひ、向こうに来るときには普通の靴で来てはだめです。足の裏がぎざぎざになった靴でないと、向こうは旭川空港を出ると、すぐ表へ出ると滑ってけがをしちゃいますよと、そんな話をしたんですけれどね。

市民部専任参事

いずれにしても、この浮世絵を届けるということ。

言い忘れてしまったのですが、映画「じんじん」の1を、それもちょうど図書館の視聴覚室で、「こどもの読書週間」に合わせてこども映画会というのをやっているのですが、今回、図書館長のほうで「じんじん」の映画も、2ではなくて、1のほうの上映をしていこうかなと。

高橋委員

あそこの絵本の館も何かとてもユニークで、中の展示も変わっていましたので、もしあれば、そういうパネルか何かも一緒に紹介していただくといいんじゃないかなと。

内田教育長

そうですね。ちょっと違った感じでしたね、あれ、中庭みたいなのがあってね。

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の5の「議案」に入りたいと思います。

議案第4号「平成31年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第4号について説明させていただきます。

議案第4号を御用意ください。平成31年度の基本方針及び主要施策を定めるということを提案させていただくものでございます。先月、協議をさせていただいたものと、基本方針、主要施策等変わったものはございません。ただ、事業概要などの表記を少し調整させていただいたところでございます。

おめくりいただきまして1ページ目でございます。平成31年度教育委員会基本方針ですけれども、これにつきましては、平成28年度から5年間の計画期間で策定いたしました「はだのわくわく教育プラン」の基本方針に即しまして、5項目ほど設けてございます。この項目に沿って主要施策ということになってございます。

2ページ目をお開きください。まず、基本方針の(1)「未来に向かって、たくましく生きる子どもを育みます」の部分では、主要施策としては、教育課程研究の推進、学びを高める授業研究の推進、全国学力・学習状況調査の分析・活用を掲げまして、これにつきましては、民間企業との連携した寺子屋方式による放課後の学習支援体制の導入等により、学校支援体制の強化を図るというものでございます。

また、教育指導助手の派遣では、支援助手3名を増員していきます。

また、学校業務改善の推進では、教職員の多忙化解消ということで、学校運営等の業務を補助するスクールサポートスタッフなどを配置してまいります。

3ページ目を御覧ください。訪問型個別支援事業の推進では、新たにスクールソーシャルワーカーの配置、あるいは、個別支援の拡充などを図ってまいります。

また、幼児教育のあり方の検討では、本年10月からの幼児教育の無償化を踏まえた園児数の動向などを踏まえ、今後の幼児教育のあり方を行っていくというものでございます。

3ページ目、下のほうですけれども、基本方針の(2)「地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します」ということでは、特別支援学級介助員の派遣を掲げまして、それも介助員を1名増員して充実を図るというものでございます。

めくっていただきまして4ページ目でございます。(3)「子どもが安全に安心して学ぶことができる快適な教育環境づくりを推進します」というところでは、西中学校体育館の複合施設につきまして、32年秋の供用開始に向け、建設工事に着手すると

いうところでございます。

また、小学校、中学校、幼稚園施設の改修につきましても掲げさせていただきます。

5 ページ目に移りまして、ICT教育の環境整備では、特別支援学級専用のタブレット端末の新たな配置。

あるいは、中学校完全給食の推進、小中学校トイレの洋式化及び快適化の取組も主要施策に掲げさせていただきます。

5 ページ目、下になりますけれども、(4)「市民が地域の資源を生かして生涯にわたり学習活動を行い、生きがいのある充実した人生を送ることができるように努めます」という目標につきましては、図書館資料の充実を掲げまして、地域に身近な公民館図書室の資料の充実を図るというものでございます。

6 ページ目をお開きください。公民館の計画的改修として、計画的な改修、利用環境の向上を図るというものでございます。

また、図書館につきましては、施設の長寿命化調査に基づく改修ということで、受変電設備の更新工事も行っております。

また、図書館情報システムの更新も主要施策に掲げさせていただきました。

最後に、(5)「市民の文化活動の充実を図るとともに、郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じ、郷土愛を育みます」ということにつきましては、桜土手古墳展示館の展示機能等の見直しとして、総合的な歴史博物館への移行を主要施策に掲げさせていただきます。

今申し上げました平成31年度の基本方針、主要施策ということを決めまして、これに基づいて事業を実施してまいるところでございます。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

教育総務課長

2月の教育委員会会議でお示ししておりますから、それから変更したところはないと思いますが。この小中学校のトイレの関係は32年度が最終年、あと2年か。

内田教育長

29年度からの4カ年でやっていますので、32年度までということになります。

あと2カ年ですね、予定では。

さっき、補正予算の関係を言いましたが、この中の施設改修が前倒しをしなきゃいかんね、4ページ。

教育総務課長

4ページを御覧いただければと思いますけれども、補正予算と

内田教育長

して前倒しで実施という形、実際には繰り越しして31年度に行いますけれども、南小学校の受水槽の更新工事、それと中学校のほうでは南中学校受水槽更新工事、西中学校の受水槽更新工事、それと幼稚園の関係では西幼稚園の外壁塗装の工事、この4つでございます。

国のほうの第二次補正が出て、30年度にやっていいですよということで認めてくれたので、これを30年度の予算の中で補正を組んだんですね、今、議会に提案していますけれども、実際には30年度は3月で終わっちゃいますから、繰り越しして31年度の事業としてやっていく、そういう形式のもの。ただし、国からお金をもらうのに30年度分としてもらうと、そういう形なんです。使うのは繰り越しして31年度に使うと。なぜか文科省関係の補助金が、今回は、二次補正は非常に教育関係、他市に比べてたくさん採択していただきました。

ほかに、よろしいですか。

それでは、議案第4号「平成31年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号「秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

議案第5号について提案させていただきます。

参考資料というのが新旧対照表の次にあるかと思います。こちらが取りまとめされているものでございますので、こちらを活用して説明させていただきます。

今回は、国の法改正による改正となりますので、議案として提案させていただくような形になります。

1番、改正の概要としまして、(1)のところですが、国のほうが努力義務という部分で、今回、教育委員会が、今までは指定するというような形になっていたのですが、そういう考え方を、各校が希望する、申請をする場合に認めるというようなことで、対象学校という文言に変わりましたので、その部分を修正してございます。

また(2)学校運営協議会の設置につきましては、アンダーラインの部分ですが、「2以上の学校について、1の協議会を設置することができる」というようなことで、現在の方向性として、先ほど次年度7校というふうに説明させていただきました。

が、南が丘小・中学校区で1つの学校運営協議会を設置するような形を今、検討しておりますので、そのことを念頭に置きまして「2以上の学校について、1の協議会を設置することができる」というような形で、国のほうも制度変更をしているということでございます。

(3) 委員の構成等につきましては、「対象学校の運営に資する活動を行う者」というのを新たに追加するということなのですが、社会教育のほうで進めている地域学校協働本部、この活動とリンクをさせていきなさいということで理論設計がなされてきました。秦野市の場合には、育む懇談会事業がそれに類するものであるという解釈もできるかなと思いますので、できるだけ、育む懇談会等、地域との既にある協働活動について、その活動を行っている方からも選んだほうがいいたろうというような形の制度変更でございます。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

先ほど指導課長が言いました「2以上の学校」という、あれがまさに南が丘は小・中で1つ。西中でやったときに、その後、委員になっていただける方がどうしても限られてきてしまうと、それぞれ小・中ばらばらにやっていると限度があるよねという議論がありました。将来的に小・中、中学校区の育む懇談会もあるから、一括でいいんじゃないかという話はしていたんです。そうしたら、国のほうもそういう流れになってきたということですので、2以上の小・中で1つでやっていくというふうに進めていくということです。委員さん、長期でやっていただける方、あるいはこちらでお願いして、幅広くお願いしていくといってもやっぱり限度があるものですからね。

よろしいでしょうか、これについて。

牛田委員

1つ伺いたいんですけども、ちょっと私の勉強不足で理解できなかったのですが、この参考資料の説明の4行目ですが、「学校運営協議会の役割の見直し」というような表現がありますね。「学校運営協議会の役割の見直し」というのは、ちょっと私の勉強不足でイメージが湧かなかったのですが、もし教えていただければありがたいのですが。

教育指導課長兼
教育研究所長

全国的に学校運営協議会を設置していく中で、法定3権限の部分、教育委員の皆さんは御承知かと思うのですが、学校の教育目標ですとか、学校の教育方針に対する意見具申も含めて、人事へ

の意見具申等、法定3権限と呼ばれるものがあつたわけですが、学校運営協議会設置校の数が増えていくと、先ほど言った地域学校協働本部との整合性がなかなか曖昧になってくる。つまり、学校運営協議会が、スクールガバナンスの部分でいう方針の決定ということをより明確に打ち出すということ、そして地域学校協働本部ともしっかり連携をとっていきなさい。今までは何か別のものというふうになっていたのですが、目指すところは地域とともにある学校づくりでございますので、そのあたりをきちっと明確にして、役割をもう一度はつきり見直していきましょうというような、そういった流れが出ております。

牛田委員

そうすると、今のお話だと、細則の学校運営協議会というような表現が国のほうから出てきたときには、かなり、学校と、そしてそこで協議会の委員になった方々とのつながりがとても強かったように認識しているんですね。それが1つとなって、さらにまた市教委とのつながりも濃かったというような捉え方、人事権のことを含めましてね。その辺が少しソフト、やわらかくといったらいいのか、なつたというような、そういう感じなのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

大体の方向性としてはそういう考え方です。やはり学校が多忙になってしまうような実例が多かつたものですから、そのあたりをすっきりさせて、2つの組織というものを、位置づけとして横並びだつたものが、検討組織と実動組織という形で役割をきちんと見直しをしたという考え方です。

内田教育長

牛田委員さんが言われたみたいに、これ、最初のころは、人事権への介入だとか何とかということで、非常に学校運営をこの組織が縛ってしまうのではないかとということで反対が相当あつたんですね。徐々に、そういうことが薄れてくるというと語弊がありますが、そういうところまでいかないよというような形で変わってきていますから、そういう意味で、今、指導課長が言ったように、実動部隊というのとは違うんですね。そういう感じなんですけどね。

牛田委員
飯田委員

わかりました。

今回、2つ以上の学校ということで、南が丘小・中が一緒の協議会ということで、今後、もし西小と西中が1つの協議会になるような、そういったことは考えられるのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

先ほど教育長のほうからお話がありましたが、例えば西中学校区であれば、上小学校がこの31年から学校運営協議会設置校になります。そうしますと、4つの学校で学校運営協議会を設置し

ますと、合計で48名の運営委員が必要になる。そうしますと、必然的に、先ほどおっしゃられたように自治会のことですか、学識経験者ですか、そういうものがやっぱり非常に多忙というか、選出が難しくなってくる。地域の人材は豊富でございますが、やはりそのあたりは目指す方向性としては、先ほど言ったように9中学校区で1個ずつと。

内田教育長

ただ、それにつきましては、今までこの4年間でやってきた経緯もございますので、地域の声を聞きながら、また学校長と連絡を密にしながら、秦野らしい学校運営協議会制度を進めてまいりたいというのが本心でございます。

いきなりというわけにはいかないですから、いずれそうせざるを得ない、子どもの数が減ってくる、それから、将来的には小・中学校を一緒にと話になってくる。そうしますと、この組織も一本化という話になってくると思うんですね。今すぐにということではありませんので。

教育指導課長兼
教育研究所長

今回の南が丘の場合には、2以上の学校運営についてという形ができるようになりましたから、申請からしても西地区と一緒に、という話なんですね。西の場合には、上小と渋沢小と渋中と堀川小と。

一応、現時点の区で9中学校区ですので、渋沢小・中学校区で1つ、西は3小学校・1中学校、その中学校区単位で今は考えております。西地区全体としての考え方までは、私どもはまだ設計していません。

ただ、繰り返しますが、今までの歴史や取組もございますので、地域の方の意見を聞きながら、それと、先ほどの研究校で東小・中というふうに言いましたが、これも南が丘小・中の流れをくんで1つと。それはやはり地域の特性として、先ほど教育長からお話があったように、南が丘は南が丘としてのまとまりの部分がございまして、ですから、1小・1中とやっぱり3小・1中では違いますので、そこらあたりは丁寧に酌み取りながらというふうに思っています。

内田教育長

地域的な問題もありますから、ただ、するというわけにはいかないと思いますね。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号「秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

図書館長

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

それでは、議案第6号「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」、御説明を申し上げます。

提案理由ですが、本年度をもって、移動図書館「たんざわ号」の運行を終了するに当たり、関係規定を削除するため、改正するものであります。

1ページおめくりいただきまして、図書館条例施行規則の一部を改正する規則となっております。

もう1ページおめくりいただきまして、右側の新旧対照表により説明させていただきます。右側が旧、現在の規則で、左側が新、改正後の規則になります。

移動図書館に関する規定を削除するという事で、第13条、「個人館外貸出しの冊数及び期間」という中で、アンダーラインを施しました、ただし書きの部分を削除いたします。

それと、第17条及び18条、その2条を削除するという形になります。

これらによりまして、それ以降の第19条から第36条までを2条ずつ繰り上げるといふことと、様式番号の第4号様式から14号様式まで、これを1号ずつ繰り上げるといふ形になります。

6ページを御覧いただきたいと思います。左側の新のほうの附則でございますが、施行期日でございます。この規則は、平成31年4月1日から施行する。経過措置としまして、この規則の施行の日前に自動車による移動図書館から貸出しを受けた図書館資料の貸出期間については、なお従前の例によるというふうなことを設けております。

私からは以上であります。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

移動図書館の廃止に伴う規則の改正ということで、いわばこれに削除するというやり方とあわせて、字句の修正も今回、あるんだっけ。

図書館長
内田教育長

字句の修正はないです。

ないね。削除というだけですね。

よろしいでしょうか。

来週の20日に議会へ出すものなのですが、一般質問とかの質

内田教育長

学校教育課長

問項目で、このことが入っていますので。

それでは、議案第6号「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

－異議なし－

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、6の「協議事項」に入りたいと思います。

(1) 秦野市立中学校給食基本計画の策定について、説明をお願いします。

私からは、本日、机上配付いたしました「協議事項(1)」の資料、それと、参考にお配りしました秦野市立中学校給食基本計画(案)、これによりまして説明させていただきます。

まず、この基本計画(案)、前回お示しした時点から全く変更してございません。パブリックコメントにかけているそのものでございます。

今回は、資料に基づき、説明する前提といたしまして、基本計画(案)の5ページをお開きください。前回、計画(案)を御協議いただく際にも説明いたしました、この5ページ一番下のところに、表のような形で計画の位置づけがございます。今回の中学校給食基本計画、これは関連する施設の整備運営に関するもののうち、特にセンターの設置に当たり、その前提となる全員喫食であったり、食器・食缶方式の改善の方法であったりという根幹の部分を決めるために策定するものでございます。

その上で、「協議事項(1)」としておりますA4・横判の資料でございます、こちらを御覧ください。この基本計画策定に当たりまして2月16日から本日、3月15日までパブリックコメントを実施しております。また、同時期に議会の各会派からも意見をいただいておりますが、こちらの締め切りは3月22日と設定しております。

そうした中、この資料は本日、失礼いたしました、これ、「3月14日」になっておりますが、正確には3月15日、本日正午現在でまとめた資料でございます。ただ、この部屋に入室する直前、担当から声をかけられまして、ファクスがたった今、届きましたということで渡されましたので、これを3月15日13時20分現在ということで、これから報告をさせていただきます。

提出された意見につきましては、ただいま申し上げましたとおり、もうお一方から意見が出ましたので、意見の反映状況の括弧の中、提出された意見、これが現時点で把握しているものが

3名／16件となっております。件数の内訳としましては、C「今後の取組みにおいて参考にするのもの」として2件追加の13件、それとE「その他（感想・質問）」に値するものが2件追加の3件というのが13時20分現在の状況でございます。

いただきました意見、No. 1-1、それと2-1以降がございます。これはお一人からいただいたのが1-1、1-2と示したものです。それともうお一方が2-1以降のものとなっております。

1ページ目を御覧いただきますと、1-2、Eとしたものは、これは御質問に関するものということで、小学校の給食室でつくって中学まで届けること、いわゆる親子方式に関する御質問でありますので、これまでの検討経過についてお答えしたいと考えております。

それ以外のものは、先ほど申し上げましたとおり、今回、基本計画で全員喫食、あるいは食器・食缶方式、これを実現するためのセンターの導入、センター方式の決定、こういったものにつきましては、今後検討しております実施方針等で定める内容に関する提案と考えておりますので、反映区分をCとしております。

それ以外、先ほど申し上げました追加でファクスで届きました内容を見ますと、質問として、1カ所で行った給食を秦野市全校へ届けるのでは、時間が経過して、おいしく食べられるのかというような御質問。それと、建物を市で提供し、民間委託となれば、地産地消や地域を知るといった部分が果たしてできるのかということ、これも御質問と考えております。そのほか2件は、空腹を満たすだけではなく、食育がとても大切だという御意見。それと、成長期の中学生に安全で体も心も豊かになる給食を提供してほしいという御意見がございました。

それ以外の既に提出されているお二方につきましては、この資料に明示をしまして、回答（案）を示しております。

先ほど申し上げましたように、このパブリックコメント、本日が最終日となっておりますので、まだ追加があらうかと思えます。この資料に示しましたように、きちんと事務局で整理をいたしまして、今後、もし計画に反映すべきもの、計画の修正が必要なものにつきましては、大変恐縮ですが、改めて委員の皆様にご協議をお願いしたいと考えております。ただ、今後のものがこれから参考とすべきような意見である場合には、その内容を後日、報告したいと考えております。

私からの説明は以上です。よろしくどうぞお願いいたします。

内田教育長

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いしたいと思います。

3ページ目の2-5の後段に、「民営の場合、調理時に市の栄養士があまり立ち入って指導できない」ということが書いてあるんだけど、委託等の法律上の制限のことをこういうふうに誤解されているのかもしれないから、きちんと整理したほうがいい。受託者側の責任者に対して委託する側が指示はできるけれども、個別の職員に指示はできませんよというのが法律上の規定だから、これ、そういうふうにとれなくて、「立ち入って指導できない」は、ちょっとそういう印象を持ちちゃっているかもしれないから、よく整理して臨んだほうがいいと思う。

ほかにどうでしょうか。

いずれにしても、これは一般の市民の方からで、議会はまた別に出てくるのかな。

学校教育課長

22日を提出の期限としております。今現在、各会派から勉強会というような形でいろいろな意見をいただいております。そうしたものを集約してまた後日、報告をいたします。

内田教育長

最終的に、そういうものがまとまりましたら整理して、また委員さんには御提示して相談させていただくという形をとりたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

次に、7番の「その他」ですが、意見書についての説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

市内在住の方から「教育水準の改善・向上についての意見書」というのが届いております。

学力向上の部分が大きいので、私のほうから説明させていただきますが、1ページ目の4行目のところに、やはり「強く期待するものです」ということで、我々が今、目指している教育水準の改善・向上についてのところに対する、私は非常に期待が大きいというふうに受けとめています。

ただ、1番、教育大綱のことですとか、2番、プランに関する、このあたりについては、教育委員会全体として回答していくような部分なのかなと。

ただ、2ページに行ってくださいまして、3番、平成30年度結果分析ですとか、総合教育会議での議事録からの感想、特に私が発言したところも丁寧に読み込んでいただいて、厳しい御意見をいただいておりますので、そのあたりは真摯に受けとめたい。

ただ、3ページの4番の④のところに、「難事業を克服される

ことを念願する」ということで、そのあたりの教育活動の難しさというのも御理解をいただいているのかなと思いますが、いずれにしましても、今日、皆様に提出させていただいて、また回答もつくってまいりたいと思っております。

以上です。

内田教育長

委員さんには、資料としてお送りして、まだ見ていただいているだけですね、これ。

教育指導課長兼
教育研究所長

はい。

内田教育長

私も読ませていただきましたけれども、よく中身を見ていただいて、次のときに御意見をいただくという形でいいですか、やり方として。それでは遅いですか。

事務局

本日。

内田教育長

今日、意見をいただければということですので、「回答を戴きましたら幸甚です」と書いてありますから、ただ、どこを回答すればいいのかというのが非常に不明なんです。よく厳選して、答えなきゃならない部分はどこなのかということ整理しなきゃいけないなと思うんですね。あくまでもこの出された方の主張がここに述べられているわけですから、意見として受けとめる部分と、それから教育委員会の考え方として整理して回答する部分ということで、この中を整理しなくちゃいけないなと思っているんです。ですから、回答の期限は。

事務局

期限は特に設けられてはいないです。

内田教育長

今までのパターンですと、早急に回答しなくちゃいけないという形ですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

教育総務課さんともちょっと協議をしながらですね。ただ1ページ目のところに、総合教育会議の議事録が、もう少し早くというのがありますので、回答をできるだけ早目にしたいなというふうに思っております。

内田教育長

通常 of 文書法制上の取扱で、期限が決まっていなようなものについては、一定のルールに従ってやればいいわけでしょう。

一旦読んでいただいて、何かどうですか、今日の時点で御意見をいただくことは可能でしょうか。もしそうでなければ、日にちを設定させていただいて、個別に御意見をいただくとかいう形でも構わないかと思いますが。

大分、提案がたくさんありますからね。例えば「大々的に願いまする文章とする」とかというのがありますが、こういうものは既に新年度に取り組もうとしているわけですから、こうい

う部分もあるので、個別に整理をして。

どうでしょう、事務局のほうで、こんな回答の仕方でやりたいということをお示しして、それに対する意見を、これと対照してもらえれば、委員さんの意見としても出しやすい部分があるのかなと思いますが、そういうことは可能ですか。それによってお配りしてもらおうという形で。どう、難しい？

教育指導課長兼
教育研究所長

そのあたりの文書法制課の関係のことについては、ちょっと後で助言をいただかなきゃいけないのですが、今現時点で何か御意見があれば聞かせていただいて、その後、今、教育長が言ったような手だてがとれるのであれば、またぜひ、私、出向いて皆様から御意見を。日常の中でもいろいろと御意見をいただいている部分もあるのですが、この場でいただかなければいけないということになると、ちょっとその立ち位置は、私、今、知識を持ち合わせていないので、すみません。

内田教育長

そんなに慌てなくてもいいのではないかなと言われるかもしれないけど、よく読み込んで整理して、その上で適当な回答を差し上げたほうが理解できるのかなと。もしそれが急ぐのであれば、回答の原案をつくって、委員さんにお配りして、そっちのもとと回答を比較したときに、いや、これはこうしたほうがいいだろうという意見をいただいてもいいのかなと思って。

どうでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

今、教育長が言われた形をとりつつ、また、私が取りまとめなのか、学力向上の部分に純粋に特化した部分については私どものほうで作成させていただいて、教育長に決裁をいただいてという形を考えます。

教育部長

これはもう3月7日に来ています。ここで皆さんにお示しをしてということですので、できれば4月の教育委員会会議の際に、御意見をいただいて、その御意見を踏まえた中でその後に回答していくと、こんな段取りでいかがでしょうか。

内田教育長
高橋委員

そのほうがいいだろうと思いますが。

この意見書、「教育水準の改善・向上についての意見書」となっていますが、その根拠となっているのは、全国学力調査の結果ですよね。だから、それイコール教育水準と考えていいのかという前提、その学力調査の国語、数学・算数と理科が入っていますけれども、その3教科の結果をもって秦野の子どもたちの学力だというふうに捉えていいのかどうかというのも。

教育部長

今のような御意見、まさにそのとおりでございますので、そういった部分の捉え方が違うのではないかということも当然、回答

の中には入ってくる部分だと思いますし、全てが問いにはなっていないので、御意見でございますので、どちらかといったら、御意見に対する教育委員会としての御回答をさせていただくような形になる部分が多いと思います。

内田教育長

例えば1ページの⑤のところに、「今の教育大綱をこの機に、全面的に見直し改善するべきだと思います」と、こうおっしゃっておりますが、これは合議機関の中で決定したもので、必要があれば見直しをするということ。

教育部長
内田教育長

そうですね。そのような回答になりますね。

現状で、この中で言うておられることが、そのまま変えるべきだったのかということは、皆さんも議論していく中でそう簡単に答えを出せる問題ではないと思うので、私は、ないだろうというふうに思います。

ですから今、部長が言いましたように、次のときに御意見をもらって、その上で回答していくというような形で示させていただければと思います。よく中身を見ていただいて、私も確認しますけれども、ここは回答すべきか回答すべきではないというのを整理して臨みたいと思います。

では、そのような形をとりたいと思います。よろしいでしょうか。

—はい—

内田教育長

続いて、(2)「eライブラリアドバンス」家庭学習サービスの活用について説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

その他の(2)、情報提供ということで、「eライブラリアドバンス」というのが平成27年頃から導入されて、私、当時、現場にいたのですが、非常に有効な機能だということで各学校でも活用いただいているのですが、昨年、家庭でもパスワードを発行すると学習できるような機能が備わったということで、今日お示しさせていただいています。

今回、こういうふうに説明させていただいた一つの理由として、教育長のほうから、4番の本市の利用状況の下から3行目にございますが、31年度に10連休があるので、そのときの対応はどうかということで御提示いただきましたので、所管課としていろいろ考えた結果、この家庭学習機能の拡充を図っていく期間として、ぜひ各学校に呼びかけをして子どもたちに活用いただくと。

既に市内の堀川小学校のほうで先行的に導入していただいて、実は、この「eライブラリアドバンス」家庭学習サービス、全国

で1,600校の中で2番目の活用率が上がったということで、非常に活用が進んでいるという学校もございます。

ですので、この10連休を1つのきっかけにして、家庭学習機能強化、家庭に協力をいただいて推進していこうということで報告させていただきました。

以上です。

内田教育長

説明が終わりました。質問等があればお願いしたいと思います。

4月、5月の10連休で新聞報道等で大分話題になっていて、10日間、子どもたちが休みになってどうするんだろうというような、医療機関ですとか、例えば小さい子どもでいえば保育所の問題もそうですけれども、休めないところがあるということで、その間、どういう形で子どもたちが過ごしたらいいかという、1つの手法で、何か教育委員会としても考えなくちゃいけないのではないかということを経験したのですが、こういうものがあるので、これを周知していこうと、1つの手法ですけれども、そういうことなんですね。

いずれ、こういうものがうまく定着してくれば、先ほどの前段の教育水準の改善・向上じゃないですが、家庭学習の中で教育を選びながらやっていけば、全体としてということも1つの手法かなと思っております。

飯田委員

教育指導課長兼
教育研究所長

これはもう保護者にはお知らせしたのでしょうか。

ちょっとそこの中にも書いたのですが、希望制を最初の段階でとりまして、今、1小5中で、1つの小学校と5つの中学校で使っているものなのですが、これを機に、4月になりましたら学校に呼びかけをしていって取り組んでいただこうかな。ですから、現時点ではまだ一部の学校だけということです。それを希望した学校に対して、積極的に活用をお願いしているということで、4月以降は全部の学校に呼びかけをしていくという考え方でございます。

飯田委員

教育指導課長兼
教育研究所長

これから保護者に。

はい。

飯田委員

内田教育長

牛田委員

わかりました。

よろしいでしょうか。

私も、この「eライブラリアドバンス」ですか、いろいろインターネットで検索して見てみました。とてもよくできています。びっくりしました。もちろんIDとかパスワードを持っていない

から、最初の入り口でしか画面を見ることはできないのですが、まさにここに書いてあるとおり、特長で①から⑤までありますが、このとおりです。

これはやっぱり利用する価値もあるのかなというふうに思いますので、江戸川区だったかな、江戸川区は区を挙げてこれに取り組んでいるみたいなんですね。評判も結構いいみたいで。

ですので、利用は、あくまでもこれは任意ですので、推奨していくことはよいことだと思うんです。ただ、任意とはいっても、やっぱり学校コードがありますので、ここが最初のスタート、入り口ですので、学校として、こことつながりを持っていかないと入っていかれないんですね。

お尋ねしたいのですが、これはやっぱり市教委が窓口となって、このアプリを管理している、これ、ライズ株式会社というところでしょうか、こちらにつないでいくというのは市教委が中に入ってつないでいる。それとも学校が直接、このライズ株式会社と連携していくというような形になるのでしょうか。中間にやっぱり市教委が入っているのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

契約そのものは、教育委員会として契約をしているということです。ただ、先ほどのやりとりについては、学校が「eライブラリアドバンス」と直接することは可能で、ただ、IDの発行とパスワードの発行は現時点で、先ほど言った6校だけが対応していると。

ですから、今後は、この10連休に合わせまして、推奨ウィークということで、何か適切な名前をつけてお願いをしていって、IDとパスワードの発行、ちょっとこの部分は学校が手間になるので、それは学校教育課にも御協力をいただいてICT支援、または「eライブラリアドバンス」の会社さんに協力をいただいて、各校に出向いていただいて、そしてID発行、パスワードの発行の作業も先生方の手を煩わすことなくやっていきたいと思っています。

内田教育長

例えば、内田がこれを利用したいといった場合、可能なのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

はい、可能です。

最初、私どもが、これ、不登校の支援に活用していますので、不登校のお子さんの場合には、学校長の許可をいただいて、家庭と連携して、IDを教育委員会として発行して、その不登校のお子さんに提示をすると、不登校のお子さんが自宅で学習したい場合に、自分のタブレットもしくはパソコン、スマホで全部アクセ

牛田委員

スができる。ですから、教育委員会として認められた方にIDとパスワードを発行すれば、皆さん、使うことはできると。

このシステムのいいところは、学校コードを取得さえすれば、あとは個人情報任意ですので、自分で家庭で登録するんですね。ですから、家庭での個人情報を学校が提供するというのではないので、その点は非常に気持ちがいいとあれなんだけれども、任意ですので、各御家庭の判断で、個人情報等、必要な情報を登録して御利用くださいというようなプログラムなので、これはやっぱり紹介していくにはとてもいいアプリなのかなというふうに思いました。

内田教育長
牛田委員

使わない手はないですね。

使わない手はないですね。

ただ、飯田委員も気にされていましたが、この辺のところの紹介をどういう手段で、どういう方法で、誰が発信していくのかなというのは、どういうふうな手順でこれを周知していく。周知というか、お知らせしていくには、どういう手順で、手続で各家庭に、保護者に伝えていったらいいのかなというのは、ちょっと私もイメージが湧かなかったのですが。

教育指導課長兼
教育研究所長

最初に、小学校1校に出したときに、1クラス単位でどうかということだったのですが、瞬く間に全校でやりたいということで、先生方がまず、今、牛田委員が言われたように、非常に家庭学習の推進により効果があるということ、小学校1校。

それと、中学校5校は、これ、実はこの中に入試問題があるんですね。過去何年か分の全国の入試問題にアクセスできるということで、これは入試前に積極的に使う。つまり、その成果がよいということ、きちっと先生方に理解いただければ、活用にはつながるのかなと。

IDとパスワードについては、最終的にはIDを印刷したものをそのお子さんにお渡しすると。紙媒体で渡すと。ですから、じゃ、そのクラス、40人分をお願いしますと言われれば、そのIDを入れたものを業者さんが渡してくれると。ですから、学校は手を煩わすことなく、業者は要するに使ってもらって何ぼの世界なので、そういう形で学校を通さずにやれるかなと。

内田教育長
牛田委員
内田教育長

実際にやらせてもらう、ちょっと頼んでやってみますか。

そうですね。

あの中に入って、やってみましょう。

連休中の対応ということで、こういう予定をしたいと思いません。

生涯学習
文化振興課長

その他は、ほかにないですか。

本日、資料はございませんが、書籍の寄贈が2件ございましたので、御報告させていただきます。

まず、1件目でございますけれども、3月5日に、みなみがおか幼稚園のPTAから南が丘公民館のほうに対して、絵本や図鑑等、子どもたち向けの書籍96冊、それから紙芝居を8セット、寄贈をいただきました。この書籍等につきましては、公民館の図書室の一角にコーナーを設けさせていただいて、寄贈された本であることがわかるようにして貸し出しをさせていただくということで予定しております。

次に、2件目でございますが、3月8日に、市内の寺山にお住まいの武勝美氏から、自費出版をされました『続 K a t s u m i I n 道祖神ワンダーワールド 道祖神の里めぐり』を40冊、御寄贈いただきました。この書籍につきましては、既に小・中学校22校、それから市内の公民館、それから図書館に対して配架をお願いしております。また、桜土手古墳展示館の資料としても活用させていただく予定でございます。

私からは以上です。

内田教育長

南が丘の寄附は、幼稚園が、公私連携のこども園に移りますので、その前にPTAの皆さんがそれらを寄贈されたと、そういうことだそうです。

それから、武先生は2冊目でしたね。1冊目は私も、代表作の道祖神。

それでは。

図書館長

すみません、私から図書の寄贈についてでございます。

平塚信用金庫さんから子ども向け図書の寄贈がございます。日時は3月20日、水曜日、午後1時半から。場所は市長応接室であります。

平塚信用金庫さんは、児童書を地域の8市1町の図書館へ毎年寄贈されております。本市では平成25年度から寄贈を受けておりまして、本年度で6回目ということで、今回は、子どもたちの好奇心を刺激し、社会や自然とのかかわりがわかりやすく書かれている児童書を中心に39冊の寄贈がございます。

寄贈図書には「ひらしん文庫」のシールを張りまして、貸し出し、展示をしております。また、来館者配布用に、ひらしん文庫一覧リストというものをつくりまして配布しております。そのような予定がございます。

以上です。

内田教育長

事務局

内田教育長

内田教育長

図書の寄贈ということです。よろしいですか。
それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整。
新年度、第1回目の教育委員会会議になります。4月19日の
金曜日、午後1時半から、こちらの会場となります。よろしいで
しょうか。
4月19日の金曜日、1時半ということです。よろしいですか。
—はい—
よろしく願いいたします。
それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係
者以外の退席をお願いしたいと思います。